

その他(2)

令和6年度 広報活動実施報告(掲載したホームページの記事)

広報活動は、毎年1回以上行わないといけません。
(目的は、非農家のひとにも作業への参加を促すために。)

令和 6 年度は、1号議案の(2)の通り、
・ (一社)あさぎり町農業支援センター
・ 熊本県多面的機能支払交付金推進協議会
の、2つのホームページに、それぞれ異なる記事を掲載しました。

次ページからは、その掲載した記事です。



農業支援センター 公式サイト



熊本県多面的機能支払交付金推進協議会

☆実際の投稿記事はこちらのQRコードよりアクセス☆

農業支援センターホームページ：アグリ旬



熊本県多面的機能支払推進協議会ホームページ

あさぎり町広域協定運営委員会は
多面的機能支払交付金を活用して、
このような活動を行っています。

組織の概要：

あさぎり町は熊本県の南に位置しています。町内に64ある全組織が、平成27年度に広域協定を締結し、広域活動組織になりました。構成員は、令和7年3月時点では約1,300人ほどです。



活動内容

【水路や農道の草刈り】 (須恵深田)



町内には、法面が
高くて急傾斜地の箇所が
沢山あり、
草刈り作業は、
高齢化・過疎化が
進む地元には
大きな負担と
なってきています。

【遊休農地発生防止】 (深田東)



昔から農業が盛んな地域なので、
今も町内には広々と
田畑が広がっています。
しかし、過疎化などの影響で農業者は
減る一方のため、黙舌があったり、
面積が狭い、といった、耕作条件の
悪い農地は、中々耕作者が
見つかりません。
そういった、空いている農地を
荒らさないため、当交付金を活用し
草刈り作業を行っています。

【水路や農道側溝の泥上(げ)】



ホイルローダーなどの
大型機械を所有している農家さんに
頼んで機械を使用させていただく
ことで、効率的に作業を
行うことができます。

他にも、農村環境を守る
活動を沢山行っています。

課題など

令和2年度から取組が始まった第2期目となる5年間の事業も、早いもので、令和6年度で最終年度を迎えました。

振り返ってみると、どの組織も、

「この多面的の事業があるから、農村環境を維持できている」

と、地方の農村にとっての、この事業の必要性を述べられます。

有難いことに、令和7年度からも、第3期目の事業に取り組むことが出来るので、

あさぎり町内の64組織すべてが、取り組みたいと申請を出しています。

高齢化・過疎化が進む中、第3期対策には取り組むことが出来ない組織があるのでは
ないかという懸念もあったので、全ての組織が活動を継続できることは
本当に素晴らしいことです。

しかし継続するには、やはり、以下の問題が発生した組織がありました。

役員の成り手がない



事務を委託しているので、
組織内でしなければいけない事務作業は
少ないですが、それでも、役員をしても良いと
いう人はいません。
長年代代表を務めた方が、いよいよ年齢的に
もう無理だ、と頼み込み、
なんとか次のかたが見つかったようです。

作業への参加者が少ない



高齢化が進んでいることもあり、
当事業で草刈り作業を呼び掛けても
参加者が少ないことがあります。
参加されている方も「自分だって本当は
我が家仕事をしたいのに…」と不満が
募り、士気が下がり、全体的に
悪い影響を及ぼすので
大きな課題となっている組織も
あります。

色々課題はありますが、無理なく出来る範囲で、第3期対策にも取り組んでいきます。

(お願い)作業参加者の減少に伴う労力不足に困っています。活動にご協力いただけますと助かります。お問い合わせは下記の事務委託先へ。

(問い合わせ先) (一社)あさぎり町農業支援センター
TEL:0966-45-1134